

派遣報告書

平成30年3月30日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会 会派：くらよし創生

(代表) 議員 米田 勝彦



次のとおり行政視察・調査を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 派遣期間 ■平成30年3月27日(火)から平成30年3月28日(水)まで
- 2 派遣先 ■東果大阪株式会社 :大阪府大阪市東住吉区今林1丁目2-68
■有限会社篠ファーム :京都府船井郡京丹波町院内市庭10-2
- 3 視察(調査)議員名
■米田勝彦・佐々木敬敏
- 4 面会者 ■別紙「名刺写し」のとおり
- 5 派遣目的 ■東果大阪株式会社:市場法について/米の流通について
■有限会社 篠ファーム:篠ファームの取り組みについて
- 6 視察の経過及び感想
■別紙「視察の経過・感想」のとおり
- 7 添付書類
■派遣先提供資料
(1)

要した経費: 2人合計 84,100円

平成30年3月27日(火) 13:30~15:00

○ 東果大阪株式会社

大阪府大阪市東住吉区今林1丁目2-68

視察目的

- 市場法及びコメ流通について

視察経過

- 事務室にて、濱田果実部長様より、社長室にて吉川代表取締役社長様より、説明を受けました。

視察感想

市場法について

- 国の許可を受けて地方公共団体が開設する中央卸売市場は大阪市内では3か所でここはその1つ。
- 集荷は、24時間、受け入れ体制を取っているとのこと。

コメ流通について

- コメの流通は、H16年の食糧法の改正により、それまでの政府の流通規制が、原則撤廃されました。
- 東果大阪(株)の扱い品目は、野菜、果物だが関連会社はコメを扱っており、事業規模拡大の観点から検討している、とのこと。
- 生産者の所得拡大を図るため、国は、H29年5月「農業競争力強化支援法」を制定し、そのなかで、国が講ずべき施策の1つとして、コメを含めた農産物の消費者への直販の促進、を上げ、卸売業を含めた流通の合理化を進めています。
- 農業者の皆さんはコスト削減に努めておられますが、卸売業者の皆様も、更なる流通合理化を図られ、その部分を適正価格に反映していただきまして、農業生産者の支援をしていただきたい、と東果大阪(株)様に要望しました。

大阪市中央卸売市場(東部市場)

通称:「東部中央卸売市場」



事務室(東果大阪)



社長室



平成30年3月28日(水) 10:30~13:00

○ 有限会社篠ファーム

京都府船井郡京丹波町院内市庭10-2

視察目的

- 高齢者が大半を占める農村過疎集落を、農業によって活性化する方策を学ぶため。

視察経過

- JR山陰線の園部駅から30分くらいに会社があります。駅には高田成社長が出迎えに来ておられ、車で国道9号線を通って、会社(篠ファーム)に案内していただき、そこで説明を受けました。

視察感想

- 京丹波町の人口は約14,500人、65才以上は約6,000人で、高齢化率は約40%と、限界集落の50%に近づいています。
- 篠ファームの取り組みは、幹旋した珍しい野菜を高齢の農家に育ててもらい、それを買い取って消費者に届ける、と言うものです。
- この取組みの特徴は、全量を、篠ファームが買い取る、と言うところにあります。
- 生産者は、販売を気にすることなく、安心して栽培に専念することができます。
- 農家の利益は、篠ファームの委託栽培の野菜を、篠ファームが買うことで、得ます。
- 篠ファームの利益は、買い取った野菜を、加工して販売することで、得ます。
- 販路開拓や価格交渉は、高田社長がされます。園芸や農業関係の仕事に7回の転職経験が役に立っている、とのことでした。
- 大規模な農業は、必要ですが、
- 小規模な農業も、育て維持していくことが大切です。
- 農村過疎集落を農業で活性化するには、地域を引っ張っていくリーダーと、栽培する農作物がしっかりと農家の所得になる体制をとることが、必要であることをこの度の視察であらためて実感することができました。

篠ファーム玄関



応接室

